

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すでに市報などで掲載されているものや、例年行われているイベント・事業についても中止・延期となっている可能性があります。事前にお問い合わせいただくようお願いします。

## 市からの 連絡帳

### 届け出

#### 住民票等自動交付機休止のお知らせ

市役所庁舎の電気設備工事に伴い、下記の日程で住民票等自動交付機のサービスが停止します。

ご理解とご協力をお願いします。

**時・場 5月31日(日)** 保谷庁舎の住民票等自動交付機

▶市民課 保

☎042-438-4020

### 年金

#### 国民健康保険から職場の健康保険になった方は手続きを

国民健康保険の加入者が職場の健康保険(社会保険)に加入した場合は、国民健康保険の脱退(止める)手続きが必要です(自動切り替えはありません。会社なども手続きはしません)。手続きが2年以上遅れた場合、保険料の減額ができなくなることがありますのでご注意ください。

**場** 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)

※郵送可(詳細は市HPまたは下記へ)

**持** ● 職場の健康保険証(コピー可)

● 国民健康保険証 ● マイナンバーカードまたは通知カード ※通知カードの場合は本人確認書類(免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きのもの。顔写真がない場合は、年金手帳・キャッシュカード・診察券などを2点以上)も必要

**□ 手続きできる方** 本人または同一世帯員(別世帯の場合は委任状が必要)

▶ 保険年金課 保

☎042-460-9822

#### 退職時には国民年金への切り替え手続きが必要です

退職により厚生年金を脱退した方やその方の扶養になっていた配偶者(第3号被保険者)のうち、国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、国民年金第1号被保険者への切り替え手続きが必要です。

**申** 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)

**持** ● 年金手帳(基礎年金番号が確認できるもの)またはマイナンバーカード(もしくは通知カードと本人確認書類)

● 退職日の記載がある書類(雇用保険被保険者離職票・退職証明書など)

※退職の翌日から厚生年金に加入する場合や厚生年金加入中の配偶者の扶養になる場合は、市役所での手続きは不要

**問** 武蔵野年金事務所

☎0422-56-1411(ナビダイヤル)

▶ 保険年金課 保

☎042-460-9825

### 福祉

#### 中等度難聴児補聴器購入費助成

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、早期の補聴器装用による言語の習得や生活能力・コミュニケーション能力などの向上のため、補聴器の購入費用の一部を助成します。

**対** 次の全てに該当する方(所得要件あり)

- 市内に住所がある18歳未満の児童
- 身体障害者手帳(聴覚障害者)交付の対象となる聴力ではない
- 両耳の平均聴力がおおむね30dB以上で、補聴器装用により、言語の習得など一定の効果が期待できると医師が判断

**□ 助成額** 補聴器の購入費用と助成基準額(1台13万7,000円・耐用年数5年)のうち少ない額の9割(生活保護世帯・住民税非課税世帯は10割)

※修理代は助成対象外

**申** 購入前に、申請書に医師意見書・見積書を添付して下記へ

※詳細は下記へお問い合わせください。

▶ 障害福祉課 保

☎042-420-2804

#### 下水道使用料の減免申請

**対** 世帯全員の市民税が非課税で、身体障害者手帳(1・2級)、愛の手帳(1・2度)、精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかの所持者がいる世帯

**持** ● 認め印 ● 対象の障害者手帳

● 最近の水道・下水道料金の領収書または「口座振込済みのお知らせ(検針票)」 ※代理人申請の場合は、上記持ち物のほかに委任状と代理人の本人確認書類も必要

**□ 減免** 申請受付後、次の検針分から基本料金が免除されます(水道料金の減免なし)。※生活保護法による生活扶助・(特別)児童扶養手当を受けているなどにより、既に下水道使用料の減免を受けている場合は申請不要

▶ 下水道課 保

☎042-438-4058

### 暮らし

#### 民間賃貸住宅への入居や居住継続にお困りの方へ

##### ◆ 住宅探しのお手伝い

市と協定を結んだ不動産関係団体の担当者が住宅探しのお手伝いをする<sup>※</sup>

##### ◆ 保証委託契約のあっせん

住宅を借りる際に保証人が見つからない場合のあっせん

▶ 住宅課 保

☎042-438-4052

#### 生垣設置補助制度

緑豊かな「うるおい」と「やすらぎ」のあるまちづくりを推進するため、道路に接する部分の生垣設置費用を補助します。生垣は、ブロック塀などの倒壊による災害の発生を防ぐとともに、道行く人たちの目を楽ませてください。

**□ 生垣設置費用の補助金** 30mを限度に1mにつき1万円<sup>※</sup>

**□ 生垣に改造する場合の既存ブロック塀などの撤去費用の補助金** 30mを限度に1mにつき6,000円<sup>※</sup>

※詳細はお問い合わせください。

▶ みどり公園課

☎042-438-4045

#### 廃棄物処理手数料の減免申請

6月に実施予定の廃棄物処理手数料の減免申請(ごみ袋の配布)につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じる必要があることから、現在、日程や方法について検討中です。詳細は、6月1日号市報に掲載の予定ですので、ご確認ください。

▶ ごみ減量推進課

☎042-438-4043

### 市政・選挙

#### 市議会定例会

第2回定例会は、6月5日(金)から開催予定です。

傍聴の自粛をお願いします。本会議・常任委員会は市HPよりインターネット中継でご覧になれます。日程などは決まり次第、市HPでお知らせします。請願・陳情の提出期限などは、お問い合わせください。

▶ 議会事務局 保 ☎042-460-9861

#### 東京都知事選挙

##### ひばりが丘図書館期日前投票所

7月5日(日)に東京都知事選挙が予定されています。今回も、昨年の参議院議員選挙において試行開設したひばりが丘図書館期日前投票所で引き続き期日前投票ができます。

その他の期日前投票所や日程などの詳細は、今後の市報・市HPなどでご確認ください。

▶ 選挙管理委員会事務局 保

☎042-420-2801

#### 工業統計調査にご協力を

製造業の実態を明らかにするため、総務省・経済産業省による工業統計調査が全国で実施されます。

#### 【傍聴】教育委員会

**時** 5月29日(金)午後2時

**場** 田無第二庁舎4階

**内** 行政報告<sup>ほか</sup>

**定** 10人

▶ 教育企画課 保 ☎042-420-2822

下記のとおり調査員が訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。※回答した内容は、統計の目的以外には使用されません。

**対** 製造業を営む全ての事業所

**□ 訪問時期** 5月中旬<sup>から</sup>

**□ 調査内容** 従業者数・製造品の出荷額・原材料使用額<sup>など</sup>

**□ 基準日** 6月1日(月)

▶ 総務課 保

☎042-460-9810

### 事業者募集

#### ごみ・資源物収集カレンダー掲載広告

毎年9月に発行する「ごみ・資源物収集カレンダー」に掲載する広告を企業・事業者から募集します。

**□ 掲載対象** ごみ・資源物収集カレンダー(10月~令和3年9月)

**□ 掲載位置** カレンダー各月ページ下部

**□ 枠数・掲載料** 24枠・1枠5万円

**□ 発行部数** 15万部

**□ 提出書類** 広告掲載申込書・広告原稿案・会社概要が分かる書類

**申** 5月18日(月)~29日(金)(必着)に、下記へ郵送・メールまたは持参(エコプラザ西東京)

※詳細は市HPをご覧ください。

▶ ごみ減量推進課 〒202-0011 泉町3-12-35・☎042-438-4043

✉ gomigen@city.nishitokyo.lg.jp

### etc その他

#### 寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

✧ つつちよ 様(書籍)

✧ 若者による手作り布マスクで社会を明るくするプロジェクト有志一同 様(マスク)

✧ 水口陽希 様(書籍)

✧ 青沼真千子 様(一輪車)

✧ 西東京市カルタ制作委員会 様(カルタ)

▶ 総務課 保

☎042-460-9810



### ごみの出し方 ワンポイント

**□ マイバッグ・マイボトルを活用しましょう**

レジ袋や廃プラスチック削減のため、マイバッグやマイボトルを活用してプラスチックごみを削減しましょう。

**□ 資源物はカゴなどでの排出をお願いします**

レジ袋などで出されますと、取り残す場合がありますので、レジ袋削減

のため、びん・缶・ペットボトルについてはカゴなどに入れて出すようにお願いします。また、強風時にカゴやバケツなどが飛散しないように、ひもで結ぶなどの飛散防止対策をお願いします。

▶ ごみ減量推進課

☎042-438-4043